

政策調整会議の結果について

開催日時	平成27年7月8日（水）午前9時
場 所	印西市役所本庁舎3階 市長応接室
出席者	市長・副市長・総務部長・市民部長・環境経済部長・健康福祉部長・都市建設部長・教育部長・水道部長・総務課長・企画政策課長・財政課長

付 議 事 項

整理 番号	担当部署	付 議 題 名	結 果
		内 容	
1	都市建設部 都市計画課 建築指導課	印西市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について	承認 継続審議 却 下
		現在の都市計画法に基づく地区計画で定める建築物の用途、建蔽率、容積率等の制限については、届出・勧告制度として担保されているものの、強制力を伴わない状況にある。このことから、建築物に係るこれらの制限を建築基準法による建築確認の要件とし、申請・許可制度にすることで、より地区計画の実効性を高めるため、条例により制限する区域を拡大するもの。（現行3区域⇒改正後34区域） スケジュールは、平成27年度から平成29年度までの3年間で、段階的に34区域に拡大する条例改正を行う予定 （検討結果） ・ 現行の地区計画自体の内容に変更がなく、制限の内容が変わらないことを確認 ・ 実効性の強化を内容とする条例改正であることを確認 ・【整理番号1】について承認	